「とよひら・りんく」 令和4年度 第3回合同会議

クラスター発生時の基本的な対応策

新型コロナウイルス感染症 自施設でのクラスター発生に備えよう

事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期 復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続 のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。(資料 1)

施設内でクラスターが出たときにするべき事

- ①感染状況の把握
 - ※職員だけではなく委託業者(清掃、給食)の方も忘れずに
 - ・ガントチャート様形式
 - ・陽性者発生状況
 - ・施設内見取り図 (ベッドマップ)
- ②緊急医療対応ニーズ
 - ・陽性者への対応
 - ・濃厚接触者への対応
- ③感染制御
 - ・ゾーニング

ハード面のゾーニング ソフト面のゾーニング

- ・陽性者の搬出、(隔離)
- •PPE
- ・清掃、ゴミ出し
- •寝具
- ・食事
- ・亡くなった方のケア
- ④人的資源
- ⑤物的資源
- ⑥職員ケア
- ⑦コミュニケーション
 - ・行政への報告:保健所の連絡先
 - ・入院患者、入居者、家族への連絡:ACP(人生会議)
 - ·HP
 - ・情報の共有法
- ⑧通常業務の見直し
 - ・外来、通所
 - ·新規入院、入所者

施設内でクラスターが出たときにするべき事

担当:吉田

- ①感染状況の把握
 - ※関わっている人みんな 職員だけではなく委託業者(清掃、給食)の方達も忘れずに
 - ※3種類の図表を作成
 - 1.ガントチャート
 - 2.感染状况図
 - 3.ベッドマップ

1. ガントチャート

| 8月10日 | 8月11日 | 8月12日 | 8月13日 | 8月13日 | 8月14日 | 8月15日 | 8月14日 | 8月15日 | 8月15日 | 8月17日 | 8月18日 | 8月17日 | 8月18日 | 8月19日 | 8月21日 | 8月22日 | 8月22日 | 8月23日 | 8月24日 | 8月25日 | 8月25 (木) (金) (土) (目) (月) (水) (木) (金) (土) (月) (火) (木) (金) (土) (日) (月) (火) (水) (木) (金) (土) (火) (水) (木) (金) (±) (日) (月) (火) (水) (<u>‡</u>) PCR陽性 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 1 2 抗原陽性 療養 療養 病院へ 9月17日 3 9月10日 療養 療養 寛解 療養 療養 療養 療養 療養 療養 保健所設定収束日 療養 療養 療養 寮解 4 療養 療養 療養 療養 保健所設定収束日 5 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 6 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 療養 療養 7 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 8 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 抗原陰性 PCR陰性 抗原陽性 療養 療養 療養 療養 療養 療養 9 療養 寛解 10 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 11 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 12 抗原陽性 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 13 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 療養 療養 療養 療養 寛解 14 15 療養 療養 療養 療養 寛解 16 療養 療養 療養 療養 寛解 17 療養 療養 療養 療養 寛解 18 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 19 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 20 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 21 療養 療養 療養 療養 療養 22 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 23 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 24 療養 療養 療養 療養 療養 療養 療養 寛解 療養 療養 療養 療養 25 療養 療養 療養 療養 寛解 2 2 8 11 12 12 12 11 22 22 22 18 17 16 13 8 8 8 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 7 0 0 0 0

無症状 (寛解まで7日間)

	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日 9	9月12日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日
	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)
1						抗原陽性	療養	療養	(木) 療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	(木) 寛解 寛解																							
2							抗原病院へ									寛解																							
3								抗原陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																					
4								抗原病院へ																															
5								抗原陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																					
6									病院へ							療養																							
7								PCR陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	病院へ																							
8									療養 抗原陽性	療養	療養	寛解																											
9									抗原陽性	療養	療養	寬解延長	療養	寛解																									
10									抗原陽性	療養	療養	療養	療養療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																				
11										抗原陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																				
12										抗原陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																				
13										抗原陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																			
14										抗原陽性	療養	療養	療養療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																			
15											PCR陽性	療養	療養療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養																				
16											PCR陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																			
17																				PCR陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解											
18 19																						抗原陽性	療養	寛解															
19																																							
	0	0	0	0	0	1	2	6	8	11	13	13	13	13	13	15	12	11	8	6	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0

9月

入所者				ļ	2 8/13	ļ	ļ																						9/6						計
		(水)	(木)	(金	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	
新規陽性者数	3階	0	0	(0 0	0	1	1	5	3	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		18
初风物压省数	4階	0	0		2 0	0	5	0	1	4	1	0	0	0	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		25
寛解者数	3階																	2	1	4	3	4								1				1	16
見胜有奴	4階													1			1	4	1	1	3	5			7		1								24
入院者数	3階							1	1	1							-1																		2
(西岡病院)	4階						1																												1
入院者数	3階																																		0
(他 院)	4階																																		0
	3階	0	0	(0 0	0	1	1	5	7	11	13	13	13	13	13	14	12	11	7	5	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	0	
施設内療養者数	4階	0	0	2	2 2	2	6	6	7	11	12	12	12	11	22	22	22	18	17	16	13	8	8	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0		2 2	2	7	7	12	18	23	25	25	24	35	35	36	30	28	23	18	9	10	10	3	3	2	2	2	1	1	1	1	0	
陽性入所者数(累	計)	0	0	2	2 2	2	8	9	15	22	27	29	29	29	40	40	41	41	41	41	42	42	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	



施設内でクラスターが出たときにするべき事

担当:横田・増田

- ②緊急医療対応ニーズ
 - ・**お願いする医師を確保しておこう!** 初期から関わっていただくよう、普段からお願いをしておく
 - ・施設内でどこまで対応可能か
 - ・陽性者への対応

保健所への報告:連絡先の確認

医療機関への搬送依頼:状態が悪化(発熱、Spo2低下、食事量低下)、徘徊者 搬送時に心がけていただきたいこと

①持ち物:健康保険証/身分証明が可能なもの(身障手帳・介護保険証など)

お薬手帳 (内服薬)

※かかりつけ医へ報告し、診療情報提供書を作成してもらう

②家族:受け止め(誰に・誰が・何を・どのように伝えたか)

③寛解後:受入可能か(ex条件:食事形態・摂取量・ADLの変化、職員マンパワー、車両)

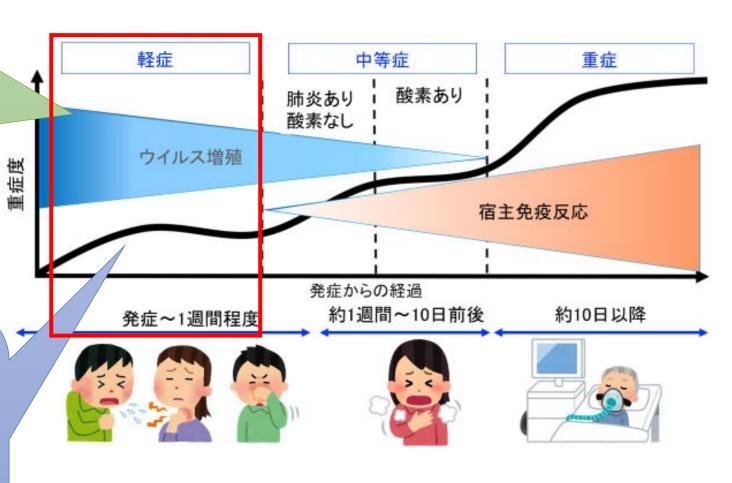
・濃厚接触者への対応 ロナプリーブ? (予防内服:将来は)

■新型コロナ感染症の治療薬

担当:横山

<抗ウイルス薬>
ベクルリー・ラゲブリオ
ウイルス複製の際、偽物の材料を
つかませて、複製を失敗させる
一般流通しており、医薬品卸から
購入可能(当日中に納品可)
他、パキロビットパック

マ中和抗体薬>
ロナプリーブ・ゼビュディ
ウイルスと戦う兵隊(抗体)を
外部から補給し、戦闘力アップ
(オミクロン株を見つけるのは苦手)
国が配分、15時までに発注すると、翌日中に納品(日・祝を除く)
他、エバシェルド(発症抑制のみ)



COVID-19に対する薬物治療の考え方第14.2版日本化学療法学会(2022年9月30日)

- ③感染制御
 - ・ゾーニングハード面のゾーニングソフト面のゾーニング
 - ・陽性者の搬出、(隔離)
 - · PPE
 - 清掃、ゴミ出し
 - •寝具
 - •食事
 - 亡くなった方のケア

・ゾーニング

ハード面のゾーニング



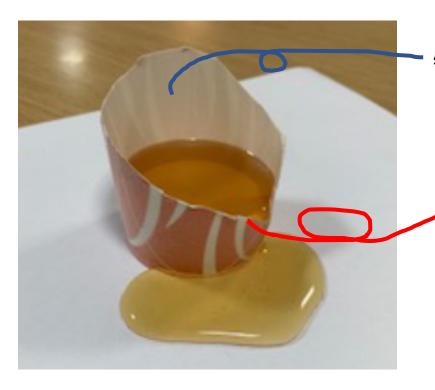
自分が感染しない準備



ウイルスを持ち出さない準備



・ゾーニング ソフト面のゾーニング



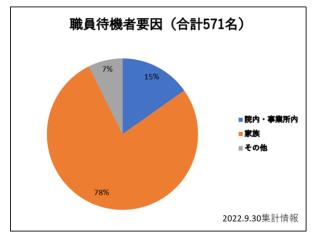
感染対策

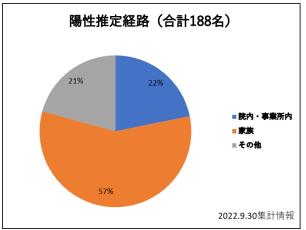
三蜜を避ける ゾーニング PPE(N95,フェイスシールド,ガウン)の装着・手指消毒 換気

感染対策の穴(ポイント)

ロッカールーム 休憩室 飲食 夜間勤務 **家庭生活**

恵和会職員が待機となった要因と陽性者の推定経路





担当:吉田

・清掃、ゴミ出し

COVID-19 の患者(疑い例を含む)から排出された廃棄物は、感染性廃棄物として排出する. 排出する際には、廃棄物容器の表面をアルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含浸クロスで清拭消毒する。事前に廃棄の条件について、委託業者に確認しておくことが望ましい。







・ゴミ出し(一般家庭ゴミと事業系一般廃棄物)

区分	種別	感染性廃棄物	非感染性廃棄物
事業所	医療機関(病院、診療所) 介護保険施設(老健、特養) 軽費老人ホーム(ケアハウス)	感染性廃棄物処理業者	事業系一般廃棄物処理※1、※2
一般家庭	一般家庭 グループホーム サービス付き高齢者向け住宅 有料老人ホーム 養護老人ホーム	一般家庭ごみ排出ルール※3 自宅療養終了後に廃棄	一般家庭ごみ排出ルール※3

□ COVID-19の患者が自宅療養した場合

- ・自宅療養中のゴミ出しは控えてください。
- ・自宅療養期間の終了後、厳重に密閉して**一般ゴミとして廃棄**してください。
- ・使用済みのマスクは、「燃やせるゴミ」として出すことが 出来ます。(使用有無に関わらず「雑かみ」×)
- ・COVID-19による自宅療養者や感染の疑いのある方等の「容器包装プラスティック」「ペットボトル」「雑がみ」は、 <u>燃やせるゴミ</u>として、指定ゴミ袋に入れて排出し、「びん・缶」 「スプレー缶・カセットボンベ」「ライター」「筒形乾電池」は、 念のためご家庭で1週間程度保管後に排出してください。



「<u>ごみに直接触れない</u>」「<u>ごみ袋はしっかりしばって封をす</u> <u>る</u>」そして「<u>ごみを捨てた後は手を洗う</u>」ことを心がける。

【問い合わせ先】

- ※1 事業系一般廃棄物担当:札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課 011-211-2927
- ※2 札幌市一般廃棄物収集運搬業許可業者【(一財)札幌市環境事業公社】011-219-5353
- ※3 家庭ゴミ担当:札幌市環境局環境事業部業務課 011-211-2916

リネンの取り扱い

担当:増田

基本: 分別後2 重装に入れ密閉後72 時間後に撤出する

- 分別の決まり(4分別)
- ① ベッドバット、枕(カバー無)、掛け布団(包布なし)
- ② バスタオル、フェイスタオル
- ③ シーツ、横シーツ、ラバーシーツ、寝衣、枕カバー、掛け布団の包布
- ④ マットレス、マットレスカバー(基本カバーの表面を拭き、再利用、血液等で感染性の汚染があれば 汚れたマットレスのみクリーニングに出す)

各リネンは何が何枚入っているか、サイズ別で袋に記入しリネン袋に入れる

<注意>

- ◇ 清拭の白タオル、陰部清拭用の青タオルは使用しない。(消毒して出さなければならない為)
- ◇ 体交枕はおむみんのみ使用する(通常洗濯できるため)
- ♦ 清拭はフェイスタオルで行う
- ◇ 陰部清拭はエランのおしりふきで行うか、陰部洗浄を施行する
- ◇ カーテンは一時消毒が必要(ジクロシア 0.1%液 30 分漬け置き)
- ① 洗面、清拭、更衣後のタオル、リネンは分別し、袋に入れ種類と枚数を記入しリネン袋に入れる
- ② 16 時までに CW はリネン袋から汚染リネン庫に撤出時、リネンの種類別に数を数え、45L のゴミ袋に入れ密閉する(2 重の袋になる)
- ② 2重の袋の中に、所定の用紙に汚染リネン庫への搬入の日時と 72 時間後の日時を記入したものを入れる。外側にコロナとマジックで記入する
- ④ マットレスは特大のビニール袋に2枚ずつ入れ、養生テープで密閉する
- ⑤ 2重の袋に入れたリネンを汚染リネン庫 1.2.3.4.5.6 の順番に日付毎ドアの中に入れる
- 今側の扉のブレートとレッドゾーン側の扉のブレートに72時間後の日時を記入する

	2/2 火	2/3 水	2/4 木	2/5 全	2/6 ±
リネン① 搬入機出日時	① 2/2 11 時順入			① 2/6 11 時級出可能	
リネン®	行築 リネン摩搬入 (24 時間	45時間	72時間	
リネン② 搬入搬出1時		② 2/3 11 時級入			② 2/6 11 時級出可能
リネン②		汚築 リネン摩機入◀	24 時間	45 時間	72 時間 少
労務は ワタキューへ機断				① の リネン機出	② の リネン機 <u>間</u>

→ 分別の決まり(4分別)←

① ベッドパット、枕(カバー無)、← 掛け布団(包布なし)←
② バスタオル、フェイスタオル←
③ シーツ、横シーツ、ラバーシーツ、枕カバー、← 掛け布団の包布、寝衣、←
④ マットレス、マットレスカバー←

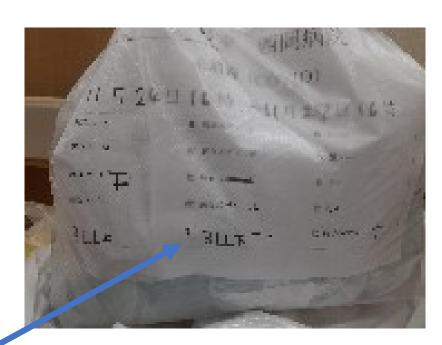
※使用済みリネンは上記分別し袋に入れ 何が何枚入っているか、サイズ別で袋に記入する。

号室 西岡病院 ←

未消毒 (COVID) ~

月 日 時 ~ 月 日 西

病衣上	S₽	枚	病衣ズボン	S≓	枚	\$ - 9₽	校
病衣上	M≓	枚↔	病衣ズボン	M⊖	枚+	横シーツ₽	枚
病衣上	L₽	枚6	病衣ズボン	LÜ	枚÷	ラバー₽	枚
病衣上	LL	枚6	病衣ズボン	LL÷	枚↔	枕カバー₽	枚
4		枚÷	÷		枚÷	掛け布団包布⇔	枚



・食事

患者が使用した食器類は必ずしも他の患者と分ける必要はなく、中性洗剤による洗浄に加え 80℃ 10分以上の熱水による消毒を行ったあとよく乾燥させることでウイルスを不活化できる。 (医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第4版)参照)

クラスター発生時・・・

- *使い捨て食器で対応。
- *配膳車、配茶用のやかんやポットは通常通り使用し、下膳後厨房にて消毒実施。
- ***経管栄養**はプラスチックカップを使用。

使い捨て食器をどの程度用意しておくかが課題。









・亡くなった方のケア

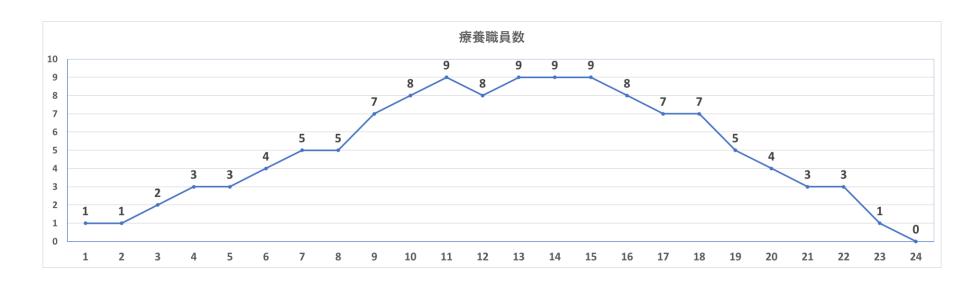
遺体は、体外へ体液が漏れないように処置し、全体を覆う非透過性納体袋に収容・密封することが望ましい。これにより、遺体からの感染リスクはきわめて小さくなる。直接的なケアを行う人は、サージカルマスク、手袋、長袖ガウン、フェイスシールド(またはゴーグル)などの個人防護具を着用する。納体袋の表面は、60%以上のアルコール、0.05%の次亜塩素酸ナトリウムあるいは亜塩素酸水〔明らかな汚染がない場合は遊離塩素濃度25 ppm(25 mg/L)以上、汚染がある場合は遊離塩素濃度100 ppm(100 mg/L)以上〕で清拭消毒を行い、医療施設内で納棺後に搬送することが望ましい。納棺後は特別な感染対策は必要としない。故人の尊厳に十分配慮しながら、それぞれの場面で適切な感染対策を実施することが重要である。なお、適切に感染対策を行いながら、病室で別れの時間を設けることもできる。

〈参考〉厚生労働省,経済産業省.新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置,搬送,葬儀,火葬等に関するガイドライン.2020.7.29.

ご家族とのコミュニケーションを通しての考察

- 家族連絡は施設内に感染者が発生した時、クラスターとなった時、検査実施前後、収束時に実施。また陽性利用者においては毎日連絡とした。
- 前回は「ウイルスを職員が持ち込んだ」と厳しいお言葉を受けることが多かったが、今回 は逆に労いや謝意の言葉を多く頂いた。
- 前回は計7名の利用者がご逝去され、弔問させて頂いた際に心が張り裂けそうであった。 今回は2名の利用者が亡くなり、幸いに御家族との関係性が崩れることはなかったが、こ の事実を忘れてはならない。
- やはり、日頃から御家族との良好な関係を構築しておくことが重要であると感じた。

- 担当:大西
- ・職員に陽性者、濃厚接触者、体調不良者が発生し勤務出来ない職員が増えていく
 - ⇒陽性職員の復帰
 - ⇒業務縮小・時間外勤務・休み返上(法定休日は確保)等
 - ⇒他事業所からの応援職員の派遣
- ・同居家族がいるため帰宅できない、勤務出来ない(初期)
 - ⇒自宅待機
 - ⇒宿泊施設を利用



④人的資源

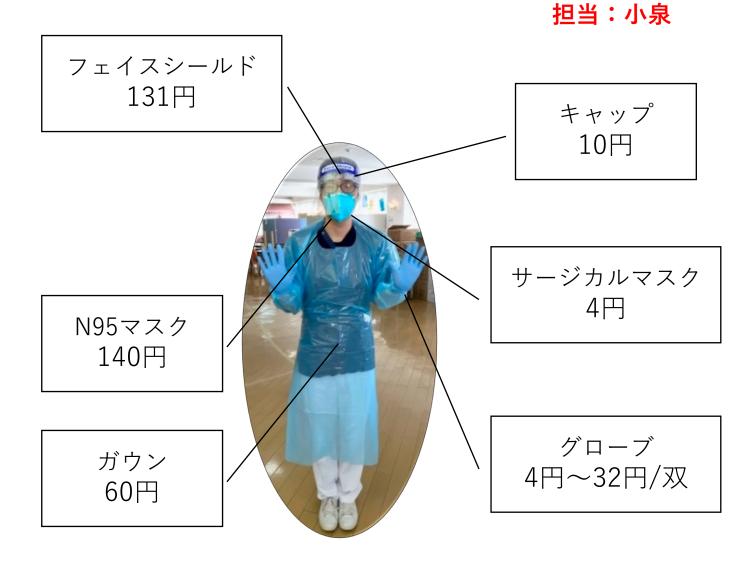
		1日	2日	3日	4⊟	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)
1	介護職員	発症日	療養	療養	陽性	療養	療養	療養	療養	療養	療養	寛解																				
2	看護職員							発症日	陽性	療養	寛解																					
3	介護職員								発症日	陽性	療養	寛解																				
4	介護職員										陽性	療養	寛解																			
5	介護職員										発症日	陽性	療養	寛解																		
6	介護職員											発症日	陽性	療養	寛解																	
7	介護職員																	発症日	陽性	療養	寛解											
		1	1	1	1	1	1	2	3	3	5	6	5	5	5	5	5	6	5	4	4	2	1	1	1	1	1	1				

職員		8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	計
- 収 貝		(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	ĒΙ
	看護	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1
	介護	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		6
新規陽性者数	リハ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
机残物注值数	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	厨房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	清掃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	看護															1														1
	介護									1							1		2	1						1				6
安 47 土 米	リハ																													0
寛解者数	その他																													0
	厨房																													0
	清掃																													0
	看護	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介護	1	1	1	1	1	2	3	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	
	リハ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
療養中職員数	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	厨房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	清掃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	1	1	1	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	
陽性職員数(累	(計)	1	1	1	1	2	3	4	5	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	

⑤物的資源

人数	枚数	日数	合計
9人	1枚	30日	9枚
9人	1枚	30日	270枚
9人	5枚	30日	870枚
9人	5枚	30日	870枚
9人	5枚	30日	870枚
5人	20枚	30日	3000枚
4人	1枚	30日	120枚
	9人 9人 9人 9人 5人	9人 1枚 9人 1枚 9人 5枚 9人 5枚 9人 5枚 5人 20枚	9人1枚30日9人1枚30日9人5枚30日9人5枚30日9人5枚30日5人20枚30日

汚染等がない場合は消毒して使用



1ヶ月1人あたり約

6,731円~34,631円 前後

担当:大西

⑥職員ケア

- ・正確な情報の共有
- ・休憩時間と休憩場所の確保
- ・休日の確保
- ・手当の支給
- ・メンタルケア(職員にも「看る」「声かけ」)、投書箱
- ・陽性職員への連絡と復帰時の対応
- 労災申請











担当:吉田

(7)コミュニケーション

- ・行政への報告:保健所の連絡先(疫学調整・入院調整・PCR検査)
- ・入院患者、入居者、家族への連絡:陽性者発生・収束、PCR・抗原検査、陽性及び濃厚接触者 ACP(人生会議)
- ・ホームページへの情報掲載(意外と見ている)
- 情報の共有法バイタルリンク(2018年「とよひら・りんく」第一回合同大会ニュースレター No43)参照

⑧通常業務の見直し

- ・ 通所サービス:営業継続の可否
- ・新規入院、入所者:原則受入れ停止
- ・クラスター後半:収束後の対応、

平時の感染対策の見直し



担当:岡村

グループワーク

- 11/28 (月) 施設入所者、職員数名に発熱者がでました。
- 11/29 (火) その方々は新型コロナ陽性となりました。

• クラスターに対するBCPは策定していますか?

○○○○(貴施設) B C P (COVID19に対して)

- 第1章基本方針
- 1 BCP策定の目的:クラスター中、判断に迷ったときにはここに立ち返って
- 2 事業継続に関する基本方針
- 3 適用の範囲:いつまで、どこ(場所、業務)まで
- 4 文書管理と開示範囲
- 第2章 リスク分析
- 1 対象とするリスクの考え方:時々、クラスター発生時には見直しが必要
- 2 貴施設のロケーションリスク:周辺の方々、ご家族との普段からの良好なコミュニケーション、関係づくり
- 3 貴施設周辺の状況
- 4 貴施設内の状況:医療、介護能力、備品
- 第3章 災害時の対応体制
- 1 設置基準
- 2 設置場所
- 3 災害対策本部の組織:役職者が倒れると被害甚大→代理執行者(代行者)を設定。責任者の設定
- 4 解散
- 第4章事業継続戦略
- 1 事業継続戦略:通常業務の縮小
- 第5章 災害時の対応計画
- 1 各部門共通の初動対応
- 2 行動計画

グループワーク 「施設名

」BCP(Covid-19版)

項目 (一部)	内容
BCP策定の目的	
適応の範囲	
対象とするリスクの考え方	
ロケーションリスク	
施設内の状況	
設置基準	
設置場所	
本部組織	

項目	グループワーク内容/ 対応・やってきたこと	グループワーク内容/ 課題・わからないこと
①感染状況の把握		
②緊急医療対応ニーズ		
③感染制御		
④人的資源の把握		
⑤物的資源の把握		
⑥職員ケア		
⑦コミュニケーション		
⑧通常業務の見直し		

札幌市保健所に報告をしましょう。 「札幌市 コロナ 報告シート」で検索

>病院、高齢者・障がい者施設で感染者が発生した場合の対応について https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/ekigakutyousei/ek igakutyousa sonota4.html

施設・医療機関の関係者が陽性になった場合の対応フロー

- ●高齢者・障がい者通所、ショートステイ **のみ**の事業所
- ●小規模多機能型居宅介護事業所
- ●発達支援施設、児童デイサービス
- ●就労支援事業所
- ●訪問介護、訪問看護<u>のみ</u>の事業所
- ●クリニック (訪問診療含む)

- ●病院
- ●透析クリニック
- ●高齢者・障がい者入所施設
- ●高齢者・障がい者グループホーム
- ●上記を含む複合事業所

Bに該当

別紙2をご覧になり、様式1発生状況報告シートをご提出ください。保健所から順次ご担当者様に疫学調査のためご連絡いたしますので、各種資料の準備と作成をお願いします。

自施設でリスク判定・検査等を行う場合は「自施設にて対応」に√をしてください。その場合、対応終了後に最終結果を様式4でご報告いただくようお願いします。

- ※疫学調査の大まかな流れは**別紙3**「疫学調査の流れ」をご確認ください。
- ※1 入居者と接触がない業務(厨房・事務等)の場合、Aに該当といたします。
- 注 様式1発生状況報告シートは、医療機関が提出する発生届とは異なります。 発生届はこれまでどおり別途提出をお願いします。

抗原検査キット「陽性」=「陽性者」ではありません

「陽性者」となるためには医師の「判定」が必要です!!



別紙

施設内で陽性者が発生した際に行うこと

1. すぐやること

- ① 抗原検査キットで陽性となり確定診断を受けていない方は、かかりつけ医 等に相談して確定診断をしてもらい、必要に応じて治療につなげる。
- ∕1 入居者・職員に体調不良者がいないことを確認する。
- **┴** ・症状がある人は、抗原検査キットを活用
- ② 陽性者が施設内にいる場合は隔離して対応する。 ・陽性者のケアの順番は最後にして、ケア後は装備を交換
- **③** 陽性者のケアをするスタッフの装備の確認をする。
- ・マスク、フェイスシールド(ゴーグル)、ガウン(エプロン)、使い捨て手袋の着用
- (4) 濃厚接触者と考えられる入居者を確認する。
- ▽│・濃厚接触者と考えられる方は、居室対応とすることが望ましい

◯ 報告シートの作成と提出【様式1】

<送付先:札幌市保健所疫学調整担当>

mail: sapporo ekigaku@city.sapporo.jp FAX: 011-788-6832

濃厚接触者の考え方

陽性者の発症日(※)2日前から「手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策(マスクなど)無しで、**陽性者と15分以上の接触があった者**」を濃厚接触者としてください。※無症状で検査を実施した場合には検体採取日

例

- ・マスク無く接触のあった人(同席で食事、マスクを外して会話、喫煙など)
- ・マスクの着用を確認できない陽性者と接触した可能性のある人
- ・仲の良い人(入居者同士に限る。)
- ・陽性者と同室で生活している人
- ・陽性職員から15分以上の密接した介護を受けた際にマスクを着用していない人

なお、上記に該当していなくても現時点で症状を発症している人は、感染の可能性がある人と考え、濃厚接触者と同様の扱いとすることが望ましいです。

- ○濃厚接触者等の整理のために【様式2】接触者リストを活用することも可能です。
- ○濃厚接触者への介助等を実施する際には、陽性者のケアと同様の個人防護具が必要です。

2. 確認すること

- 施設内対応を行うための資料を確認する。
 - ・施設図面、可能であれば利用者の部屋割や食席図、入居者のかかりつけ医 など
- 施設内対応を行うための物的資源、人的資源を確認する。
 - ・個人防護具や抗原検査キットの在庫や使用状況 など
 - ・法人内等における支援体制の整理、情報共有など

報告シート(施設職員用)

」いずれかに必ず☑をお願いします。

	44-an	 	_
- 1 ⊨	施設	 C 744	his

■自施設にて対応 →相談事項があれば、最下段に記入願います。対応が終了した際は、様式4にてご報告をお願いします。

→今後入居者が陽性となった場合は、入院調整班(633-0732)まで連絡してください。入院調整班にて健康観察を実施します。

□保健所介入(リスク判定、検査調整等)を希望する →フローAに該当する場合等、対応外となることがあります。

方	施設名	
_	所在地	
ā	施設種別	
情	施設規模(職員数、入居者数)	
	併設事業所の有無	
幸	→ありの場合は職員の交差状況	
	陽性者氏名(フリガナ)	
	生年月日(年齢)	
	居住地(市内・市外)	市内市外
	業種(看護、介護、リハ等)	
β _i	妊娠の有無・透析の有無	
性	最終勤務日	
	一どこでどのような勤務か一兼務はあるか	
才	発症日	
情	→前後の様子	
Ti	感染ルート	施設内()
幸	→推定で構いませんので、該当のものに∨	施設外 ()
	()内に詳細	不明
	発症日の2日前〜最終勤務日までの勤務状況	
	受診医療機関名/検体採取日(検査日)/検査方法	
	→PCR、IDNOW、抗原キット等	
文	PPEの着用状況	
	濃厚接触者への対応	
Į,	その他の体調不良者	
情	施設担当者	
	連絡先電話番号	
幸		
	FAX	1
· 作		
P		
7	Pr	
		超生日 全和 左 日 日 ・ 頃

報告日 令和 年 月 日 : 頃

	報告シート	(施設入居者用)
いずれかに必ず望をお願いします。 ■自施設にて対応 →相談事項があれば、最下段に記入願います。対応が終了した際は、様式4にてご報告をお願いします。 場合によりご連絡することがあります。 →陽性となった入居者の健康観察は、従前どおり、入院測整班から連絡が入ります。		
г	一勝性となった人店名の健康観察は、低間とおり、人所顧 【保健所介入(リスク判定、検査調整等)を希望する	
施	施設名	
	所在地	
設	施設種別	
情	施設規模(職員数、入居者数)	
""	併設事業所の有無	あり (種別:) なし
報	→ありの場合は職員の交差状況	
	陽性者氏名(フリガナ)	
	生年月日(年齢)	
	入居フロア	
陽	→フロア人数も	
rw)	陽性者の入居部屋の状況	
性	→個室、相部屋	
±2	基礎疾患の有無、透析の有無	
者	ワクチン接種回数(最終接種年月)	
情	発症日 →前後の様子	
	感染ルート(推定)	施設内(
報	→該当のものに∨	施設外(
		不明
	受診医療機関名/検体採取日(検査日)/検査方法	
	→PCR、IDNOW、抗原キット等	
対	現在の隔離状況→PPEの着用状況	
	濃厚接触者への対応	
応	その他の体調不良者	
情	施設担当者	
	連絡先電話番号	
報	連絡用メールアドレス FAX	
	I AV	I

相

内 容

報告日 令和 年 月 日 : 頃

陽性者が施設を利用していたと連絡が入ったら

(職員から陽性になったと連絡が入ったら)

※ほかの職員や利用者に体調不良者がいないか確認するとともに、必要に応じて陽性者の了承のもと以下の事項をお伝えください。

下記のページにある「接触者のリストアップと対応方法【〇〇編】」を参考に、「濃厚接触者」に該当する方がいるかどうかの確認を施設の皆様が自ら行うようお願いします。

https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/ekigakutyousei/ekigakutyousa sonota3.html

感染可能期間中の利用あり

同日に利用していた他の利用者(保護者)に伝える(確認する)こと

同じ日の利用者に陽性者が発生したこと

「濃厚接触者」にはその旨と外出自粛(5日間)や健康観察(7日間)の協力依頼

体調悪化時にはかかりつけ医または#7119に連絡すること

利用者が透析患者の場合は透析に通う前に主治医にお伝えするようにしてください。

やむを得ない外出(病院受診等)の際は、外出先にあらかじめ「濃厚接触者」に該当する旨をお伝えするようにしてください。

施設やグループホームに入居している「濃厚接触者」には、施設責任者やケアマネージャーにもその旨を連絡するよう伝えてください。本人から伝えるのが困難な場合は代わりにお伝えください。

感染可能期間中の利用なし

- ・濃厚接触者以外の方や、感染可能期間中に利用がなかった他の利用者への状況説明(陽性者が発生した等)の連絡は施設の判断で行ってください。
- ・連絡する場合は体調悪化時にはかかりつけ医または#7119に連絡する旨もあわせてお伝えください。

※濃厚接触者の文言統一について

厚生労働省からの令和4年3月16日付事務連絡を受け、札幌市保健所では施設等が自ら行う疫 学調査で判定する場合に使用していた「感染の可能性がある方」を改め、「濃厚接触者」に統 一することといたしました。